

独立行政法人国際交流基金 契約監視委員会（令和2年度第1回）

議事要旨

1. 日時：令和2年8月28日（金） 14：00～16：30
2. 場所：独立行政法人国際交流基金 ホールさくら
3. 出席者：
 - （1）委員
渡邊一弘委員長、宮本和之委員、山本裕子委員、鴨志田文彦委員
 - （2）外務省
広報文化外交戦略課 玉利優次外務事務官
 - （3）国際交流基金
安藤理事長、鈴木理事、本田監査室長、田中経理部長、三田村会計課長、
審議案件担当者
4. 主要議事
 - （1）国際交流基金調達等合理化計画について
令和元年度契約状況・自己評価及び令和2年度計画策定（報告）
 - （2）再委託案件及び一者応札・応募案件について（報告）
 - （3）連続一者応札・応募案件4件のフォローアップ（点検）
 - （4）個別案件（4件）（審議）
5. 主要議事概要
 - （1）国際交流基金調達等合理化計画について
資料に基づき事務局から報告。
 - （2）再委託案件、一者応札・応募案件について（報告）
資料に基づき事務局より報告。

委員：海外実施の契約については、当然海外の業者に依頼しないといけない部分があると思う。その場合、仕様書にそういったことは可能と書いてあるか。例えばネパールやメキシコでの調査業務や海外での試験業務における会場は

委託しなければならぬと予想されるのでは。

基金：仕様書にその旨記載している。

委員：遅刻や書類の不備による失格は厳しい気もする。多少余裕があってもいいのでは。後日提出してもらおうということは出来ないのか。

基金：不備なく提出した業者からすると、不備があるのに参加を認めること、特にその業者が落札した場合に、不満を申し立てるなどの問題も想定される。

委員：資格証明など軽微な書類の提出については廃止する、あるいは後日の提出でよいとするなど、簡素化する工夫はあってもいいと思う。厳格に運用することによって、競争性を高め調達価格を抑えるという基金の利益に反してしまうことになるかと本末転倒になるので、検討頂ければ。

基金：承知した。

(3) 連続一者応札・応募案件4件のフォローアップ（点検）

ア. 令和2年度中国「ふれあいの場」閲覧用雑誌購送契約

基金：入札説明会には2者が参加。開札には1者のみ参加。辞退した者にヒアリングしたところ、過去の落札業者の応札価格が極めて廉価であるため採算が取れないという理由が挙げられた。今後の対応として、既に入札説明会への参加は必須としないことに変更済みであるが、現行業者に価格的に対抗しうる新規業者の調査も含め入札者の増加方法を模索したい。

委員：1者は前回の応札価格を見て断念したという話だったが、現行業者の応札価格が上がっている傾向はあるか。

基金：落札率の点では、若干上がっている。他方、仕様の内容については変更もあるので単純な比較はできないと思われる。

委員：1者は価格において競争にならないという理由で辞退したとのことだが、一者応札という観点からは問題になるとしても、極めて有利な価格で提供してくれる者があれば、基金側の立場としたら、その方が望ましいか。

基金：現場としては一番安価な金額で契約することがベスト。今回のような場合には、一者応札ではあっても経済的不具合はない。

委員：新型コロナウイルス拡大の影響で人の国際移動が減ったことにより、旅客機で貨物を運搬することもあるように聞いているが、貨物輸送について新規の参入はないだろうか。

基金：金額が小さ過ぎてスケールメリットがないと回答した業者もあったので、大手業者からしたら無理して入札に参加するかどうか。

委員：現行業者が圧倒的に安いことには、構造的な理由があるのか。その点を把握していれば、一者応札への対策になるのでは。

基金：企業努力によるものと考えている。

イ. 令和2年度海外図書館用雑誌購送契約

基金：一者応札が続いた案件。刊行物発行日から10日以内に納品するよう依頼していた点を14日以内に変更した。また、受託実績のある業者を含め12者に連絡した結果3者に入札説明会に来ていただく等努力はしたが、残念ながら一者応札となってしまった。

一者応札の一番の原因としては、調達と発送という2つの業務を世界のあらゆる国に対してできる会社が少ないと思われるため。また、規模が小さい仕事と感じられるため。基金の海外事務所で書籍の現地調達を進めたり、電子書籍の普及もあり、発注金額自体も小さくなってきている。今後の対策としては、公示期間の確保、合わせて現地調達の可能性についても調査していきたい。

委員：調達のボリュームが少ないとのことだが、類似の案件を一緒に入札するという可能性はあるか。

基金：過去と比べてボリュームが減っており、増やすのは厳しい。他部署とも情報交換はしているが、やはり内容が違うため仕様を一緒にすることは難しいという懸念がある。引き続き検討していくものの、海外事務所宛に送付している雑誌の量自体が年々減っている状況で、規模は縮小していく。

委員：調達と発送を分けて入札実施するのはどうか。

基金：以前検討し、試算したこともあったが、割高になってしまう。基金職員が梱包・発送することも検討したが、事務所も多くマンパワー的に厳しい。

委員：調達と発送を分けると競争性も高まるのでは。

基金：確かに調達だけをやる業者は多いはず。

委員：今後現行業者も採算が合わなくなった場合どうなるか。

基金：応札業者がいなくなったら、各海外事務所が個別に調達する方向で方針を変えていくしかない。

委員：当面はこの方法だと思うが、新たな方法も検討いただきたい。

ウ. 「日本語パートナーズ」派遣事業に係る健康管理業務委託契約

基金：今回入札の応札者候補を探す段階で、日本渡航医学学会会員のクリニックにあたった。学会が認めた認定医がいるクリニック 14 か所に声をかけ、その内の 5 者に入札の準備を進めていただいたが、折り合いがつかず 1 者のみ入札に参加した。辞退した 4 者にヒアリングしたところ、煩雑な手続き、入札に慣れていない点が理由として挙げられた。1 者については入札資格を持っていなかった。公告期間を長めにとる、入札資格を取るよう促す、といった対策をしていきたい。

委員：認定医がいるクリニック 14 者以外にも対応できる業者はいるのか。

基金：然り。ただ、基金が想定している業務を実施している業者は限られている。ワクチンの接種を主にやっている所が多い。

委員：そういったクリニックはやはり基金の希望する業務とは馴染まないか。

基金：「そういった業務はやっていない」という回答が多かった。いくつかのクリニックは、対面での診察や電話での対応のみだった。

委員：入札資格がない業者については、今後資格を取れば参加してくれる見込

みはあるか。

基金：入札資格について説明したところ、今後検討したいとのことだった。

委員：健康診断はパートナーズの応募者が自分でやるシステムではないのか。

基金：まず健康診断を自費で所定のフォームで受けてもらい、結果を基金に提出いただく。その結果について海外派遣に問題がないかを審査するのが今回の健康管理業務。

エ. 日本語国際センター 食堂運營業務委託契約

基金：事前に業者への説明や現場視察の機会を設けるなど広報に努めたり、公告期間を 6 週間と長く設けたりするなど、複数業者が入札に参加するよう工夫したが、結果一者応札となった。昨今外食産業でも人手不足であり、本件入札は外国人対応の食堂業務であることから参加できる業者が限られている。

委員：政府等のセンターでは食堂を廃止している事例も多い。応札者がゼロになった時のことも考えておくべき。

委員：現行業者が変わったとしても、調理人は新規業者が引き継ぐといった仕様になっているか。そこまでのイメージはしていないか。

基金：そのようなところまでは考えていない。

委員：新たに調理人などスタッフを揃えるのは大変だし、業者が変わっても継続して働けると、調理人達からしたら安心なはず。そういったケアがあるのかと思いついた次第。最終的には事業者の判断だが、こういったことは可能なのか。

基金：将来に向けて調べてみるつもりである。

委員：連続一社応札にかかる案件については、契約条件の前回時との比較、即ち前回契約と比べ新契約の条件が基金にとり不利に変更されていないかにつき以後報告いただきたい。

基金：対応検討する。

(4) 個別案件（4件）の審議（案件一覧は別紙のとおり）

ア. 国際交流基金日本語基礎テスト（JFT-Basic）の実施業務請負契約

基金：本案件は令和元年度から始まった新規事業に関する契約。基金の契約の中でも特に高額な契約であり、一者応札であったことから、本委員会で点検していただくために、基金自ら抽出した。

基金：本契約は、令和元年4月から始まった特定技能制度で来日する外国人を対象に新たに開始する日本語試験の実施業務の請負契約である。令和元年度に入札を行い、落札業者のプロメトリック株式会社と締結した。令和2年度は同社との契約を更新した。契約更新の可能性については入札書類に記載していた。

単年度の契約を更新している経緯は次のとおり。2018年の経済成長戦略（骨太の方針）に盛り込まれた外国人材受入拡大施策に則り、CBT形式の新たな日本語試験の開発準備を開始した。試験の実施対象国や当該国で試験を実施するための要件（二国間合意）など流動的な要素があったため、入札を実施するための仕様がなかなか決まらなかった。仕様を早期に固めることができれば複数年契約を前提に入札を実施することが望ましかったが、やむを得ずまずは1年分の仕様を固めて入札を実施し、単年度の契約履行状況を確認した上で、2年目も同社との契約を更新することとした。

入札は複数応札となるよう一定の対策を行った。まず、CBTにおける試験問題の登録、配信、試験の実施及び採点等の一連の工程を行うための基本システムを持つ業者は複数あったが、システムの仕様が異なるため、基金が仕様を細かく決めてしまうと入札に参加できない業者もでてくると判断し、実現すべき項目を示して実施方法を提案させる総合評価方式の入札とした。次に、競争参加資格の等級も複数の等級に幅を広げた。さらに、事前に複数業者に対し声かけを行った。その結果、入札仕様書の入手希望は4者から上がり説明会には2者が参加した。しかし、結果として入札参加は一者となった。残りの3者に不参加理由を聴取したところ、1者は入札の参加要件であるプライバシーマークを日本で未取得であったため、もう1者は入札説明会で配布された仕様書をよく読んだところ対応できない業務があると判断したため、最後の1者は採算がとれないと判断したためとのことだった。

落札率が約96%と高めになった理由は、入札価格及び再入札価格が予定価格を上回り、再々入札でようやく予定価格を下回り落札となったためである。

委員：契約の特殊性はあるか。初年度の契約で契約業者は通常と異なる業務にやりづらさを感じているようなところが伺えるか。

基金： CBT は契約相手方のプロメトリック株式会社が持つ基本システムを使用して実施しているが、実施国と二国間での取り決めがないと試験を実施することはできず、ベトナム、中国では今でも試験を実施できていない。一方で CBT を海外で広く安定的に実施することが可能な業者は限られる。

委員： プライバシーマークを取得することは困難なのか。

基金： 取得に要する期間がどれくらいかは確認していない。

委員： プロメトリック株式会社との契約は来年度以降も更新する予定か。

基金： 契約履行状況に問題なければ（今期中期目標期間の最終年度である）令和3年度まで更新することになっている。

委員： 当初予定していたとおりに試験が実施できないなかで、契約相手方に契約更新してもらえないリスクも想定しなければならない。競争性の確保も大事だが、特定技能制度の運用を支えていくことの重要性を踏まえれば、今後随意契約により複数年契約を締結することも視野に入れた方が良いと感じる。

基金： たしかに入札の準備段階で行った業者へのヒアリングでも、通常であれば試験開始の最低でも半年前に発注してもらわないと準備ができないと言われた。

委員： 契約方式について、初年度の契約が入札によるものであっても、契約を更新した場合、その契約は実質的には随意契約に分類されるべきかと思う。

基金： 7月に実施した会計検査で契約更新についてもう少し整理が必要であるとコメントをいただいた。その後業務連絡の掲示を出して、基金内で周知の上、契約期間に関する整理を進めている。今回の契約監視委員会は議題が多かったため、次回委員会で改めてご説明できればと考えている。

基金： 今回の契約は入札実施時期が制度開始前で仕様が固められなかったため1年契約となったが、次回の入札では複数年契約にできればと考えている。

イ. 令和2年度本部フィルムライブラリー所蔵映画作品に関するドキュメント及び小口貨物の諸外国・地域間の宅配及び日本国内への返送手配業務委託契約

基金：一者応札の理由について、入札参加条件となる競争参加資格は等級をAからDまでとし、また複数業者に参加を呼び掛けたが、特に第3国間の輸送が困難であること、あるいは競争参加資格を登録していないなどの理由で辞退された。今後は入札説明会から入札までの期間をより長くするなど、複数の業者が入札に参加できる可能性を模索したい。

低価格落札の理由については、落札者を含む2者の公開情報（料金表）をもとに予定価格を作成したものの、実際の入札額は相当のディスカウントがあったためである。

委員：ディスカウントの理由は聞き取りしているか。

基金：聞き取りは行っていないが、低価格でも落札できれば一定のスケールメリットが得られると判断したのではないか。

委員：OCS、DHL、フェデックスなど、複数の業者が入札に参加し得る業務内容ではないかと思う。次回の入札では複数応札になるような手立てをご検討いただきたい。

ウ. コンピュータ・セキュリティ強化支援業務請負契約

委員：随意契約の理由を具体的に説明してもらいたい。

基金：現在基金では次世代のIT環境を整えるため抜本的にIT基盤を作り変える計画を立て、2022年度の稼働を目指してコンサルタント業者とともに調整を進めている。次世代IT環境はCIO補佐にも相談し、セキュリティの向上や在宅勤務体制の構築のために整備することが必要と判断したものである。新しいIT基盤が稼働するまでは現行の基盤を使う必要があるものの、現行の基盤を使う期間は長くないため、今の段階で入札をしても参加する業者はないと判断し、これまでの契約業者と再契約することとした。

委員：来年度も随意契約を行うということか。

基金： 然り。

委員： 新しい基盤が整備されるまでの期間の随意契約はやむを得ないと思うが、次世代 IT 環境整備がずれ込んで令和 4 年度以降も随意契約になったりすることはないか。

基金： コロナ禍ではあるが、現在のところ順調に進んでいる。

エ. 人材派遣契約

委員： 人材派遣契約は多数あるが、なぜこの 2 件について随意契約になったのか、契約内容が特別なのか、そのあたりを説明してもらいたい。

基金： 人材派遣については、人事課が企画競争の上毎年度複数の派遣会社と包括契約を締結しているが、本件契約はシステム関連の専門知識をもった人材の派遣契約で、人事課の包括契約に対象業種が含まれておらず、個別に随意契約することとした。会計課では財務会計システムの更改、システム管理課では次世代 IT 環境整備を進めており、職員では担うことが難しい専門知識が必要な業務を遂行するため、専門知識のある人材の派遣を受け入れることとした。こうした業務での人材派遣の受け入れは基金では初めてであり、今後、システム関連の専門知識を持つ人材派遣の必要性は見込まれないため、人事課の包括契約にシステム関連の業種を含める見通しはない。

委員： 2 つの契約を比べると、予定価格はシステム管理課の契約の方が低いが、契約金額は会計課の契約の方が低い。この逆転現象が起きた理由は何か。

基金： システム人材派遣契約は初めてであり、逆転が起きた理由は不明である。

委員： 契約相手方はどのように選定したか。合理的な選定理由はあるか。

基金： 人事課が行っているような企画競争をする契約規模ではないと判断し、複数業者に紹介を依頼することとした。しかし、人材不足で紹介に至らなかったり、紹介された人材の専門性が基金の想定と違っていたりしたような中で契約した業者から紹介を受けた人材が基金のニーズと合致したため、契約を行うこととした。

以上

令和2年度第1回契約監視委員会:審議案件一覧

	契約名称	契約の相手方	契約方法	契約金額	担当部署
1	国際交流基金日本語基礎テスト(JFT-Basic)の実施業務請負契約	プロメトリック株式会社	一般競争 (総合評価)	463,000,000 円	日本語第2事業部 企画開発チーム
2	令和2年度本部フィルムライブラリー所蔵映画作品に関するドキュメント及び小口貨物の諸外国・地域間の宅配及び日本国内への返送手配業務委託契約	ディー・エイチ・エル・ジャパン株式会社	一般競争	3,505,824 円	映像事業部 映画チーム
3	コンピュータ・セキュリティ強化支援業務請負契約	株式会社両備システムズ	随意契約	23,509,200 円	システム管理課
4	人材派遣契約(2件)	株式会社スタッフサービスエンジニアリング 事業本部 株式会社キャリアデザイン IT パートナーズ	随意契約	7,246,800 円 7,548,748 円	会計課 システム管理課

(参考)連続一者応札・応募フォローアップ案件

	契約名称	契約の相手方	契約方法	契約金額	担当部署
1	令和2年度中国「ふれあいの場」閲覧用雑誌購送契約	株式会社ペガサスグローバルエクスプレス	一般競争	3,068,816 円	日中交流センター
2	令和2年度海外図書館用雑誌購送契約	株式会社ペガサスグローバルエクスプレス	一般競争	2,348,440 円	拠点管理課
3	「“日本語パートナーズ”派遣事業」に係る健康管理業務委託契約	株式会社トラメディック	一般競争 (総合評価)	3,036,000 円	アジアセンター 日本語事業第2チーム
4	日本語国際センター 食堂運營業務委託契約	東京ビジネスサービス株式会社	企画競争	34,452,771 円	日本語国際センター 教師研修チーム